

## 第5章 開発協力事業

### 第1節 事業の概況

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上地域等で行う各種の開発事業のうち、社会の開発、農林業及び鉱工業の開発にかかわるプロジェクトを対象としている。事業の目的は、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行及び海外経済協力基金等から資金の借入れが困難なものについて、よりソフトな条件の資金を供給するとともに、技術提供を行い、事業の円滑な実施を図ることである。

この事業の特色は、政府がわが国の民間企業が実施しているプロジェクトを媒介して、開発途上国に対し援助を行うことであり、いわば、開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との連携を強化するという使命を担った事業である。

開発協力事業は、次の二つの業務に大別される。

#### 第1 開発投融資業務

前述のような基準に該当する民間プロジェクトに対し、長期・低利の資金を供給するものであり、融資条件は以下のとおりである。

##### 1 融資対象者

原則として本邦法人または本邦人であって、開発途上地域等においてみずから開発事業を行う者、開発事業を行う現地法人に出資している者または出資する者を対象とする。

##### 2 融資対象事業

###### (1) 関連施設整備事業

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺環境整備（関連施設整備）事業のうち、企業自身にも必要であり、かつ周辺地域の住民の生活や福祉の向上

に資する、公共性の高い施設を整備するための事業を指す。

具体的には、次のような施設が対象となる。

イ 公共施設であって、地域住民の生活や福祉の向上に寄与する施設

学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

ロ 企業の事業活動に必要な施設であるが、地域にも開放され、地域住民の便益に供される施設

道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

なお、関連施設整備事業に対する融資等は、本体となる開発事業に日本輸出入銀行、海外経済協力基金等（後述する当事業団の試験的事業資金でも可）からの資金の供給があることが前提条件となっている。

## (2) 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって、事業実施に必要なデータが不足しているためリスクが高く、技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業を指す。

農業分野の栽培試験、家畜等の飼育試験、林業分野の造林試験、未利用樹加工試験、鉱工業分野の石灰岩、原料炭、燐鉱石、岩塩などの開発、採掘、選鉱、製錬、社会開発分野の低価格住宅の建設、特殊地盤地域の土地造成事業等、多岐にわたっている。

なお、鉱工業のうち、石油(オイルサンド及びオイルシェールを含む)、可燃性天然ガス、金属鉱物にかかる鉱業並びに工業については、試験的事業の対象から除かれている。

## 3 融資条件

個別案件にかかる融資条件は、次表のとおりである（ただし、案件の性格、内容等により、異なる条件を適用することもある）。

なお、本業務は、場合により、事業団による出資・債務保証という形をとることも可能であるが、現在までの実績では、出資は1件のみであり、債務保証の例はない。

融資条件

区 分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
1. 試験的事業	億円	%	億円	%	年	年
(1) 試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2) 試験的事業						
イ. 基盤・造林	3超～15以下**	*75	11.25まで	2.5～3.5	30	10
ロ. その他	3超～15以下**	*75	11.25まで	2.5～3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20以下					
(1) 4以下		100	4まで	} 0.75	20	5
(2) 4超～20以下		70	15.2まで			
			(1)の4億を加えて			
	2. 20超～30以下***	70	21まで	2.0～3.5	20	5

\* 特に政策的に優遇するものにつき85%を認める。

\*\* 事業規模が15億円を超える場合は個別に条件を設定する。

\*\*\* 事業規模が30億円を超える場合は個別に条件を設定する。

第2 調査・技術指導業務

本業務は、開発投融资業務における資金面の支援と並んで、技術面での支援を行うものであり、当該事業の実施に必要な各種調査と、専門家派遣、現地からの研修員受入をその内容とする（なお、専門家派遣、研修員受入にかかる経費につき、申請者の負担を要する場合がある）。

1 開発基礎調査

事業団の投融资の対象となるべき民間事業につき、当該企業等に代わって、資料収集、現地踏査を行い、事業の可能性を検討し、更に開発の基本構想・事業の実施計画を策定する等、幅広く支援を行うため各種調査を実施するものであり、代表的なものは次表のとおりである。

主 な 調 査 内 容	調 査 名 称
①自然条件、経済情勢、投資環境、 インフラ整備状況等、基礎データの収集	<試験的事業> 基礎1次調査
②投融资対象事業としての、実施可能性の検討	基礎2次調査
③開発の基本構想の策定	<関連施設整備事業>
④現地踏査による、適正な事業地・関連施設の選定	事前調査
①当該事業実施のための、より詳細なデータの収集	<試験的事業> 開発計画調査
②当該事業の実施計画の策定	<関連施設整備事業>
③関連施設の基本設計の策定	実施調査

なお、以下のような諸調査も、広い意味で開発基礎調査に含まれる。

(1) 計画打合せ

事業の実施にあたり、必要に応じて先方政府あるいは現地事業実施団体と打合せを行うものであり、主として農林業分野において、各種調査を補完する形で行われている。

(2) 現地実証調査及び作業監理

農林業分野において、地域開発的性格が強く、実績データが皆無のため新技術の開発に長期間を要する事業の中から特に選び、長期調査員を派遣して現地で技術的可能性を実証的に検討するとともに、作業の適正な実施を図るため、定期的に指導チームを派遣して監理を行うもの。

## 2 投融資審査等調査

以下のような各種調査を総称して投融資審査等調査と呼んでいる。

(1) 融資前に行うもので、当該事業計画の妥当性及び事業団融資の適格性の検討、経済協力効果の測定等を主な目的とする調査。

(2) 融資後に行うもので、当該事業実施状況の把握、実施に伴って生ずる新たな問題に対処するための諸施策の検討等を主な目的とする調査。

(3) 案件により、融資実行期間（開始から完了まで）が長期にわたる場合、その実行期間中に必要に応じて行うもので、上記(2)と同様の目的をもち、当該事業の適正な実施を確保するための調査。

(4) 海外において、現地の商工会議所・日本人会等の協力を得て投融資制度説明会を開催し、同時に個別企業を訪問し融資相談に積極的に応じることにより、民間企業の本制度に対する理解の促進、投資意欲の高揚を図るとともに、企業ニーズの把握及び投融資対象案件の発掘・育成を企図する調査。

## 3 技術指導

当事業団の投融資を受けた事業の円滑な実施を図るため、以下のような支援を行う。

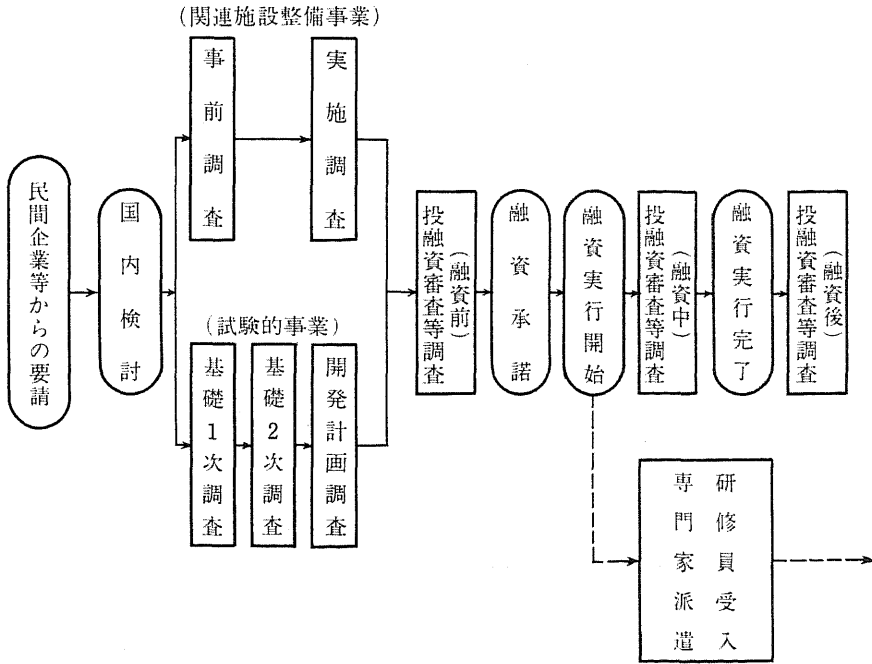
(1) 開発協力専門家派遣

当該事業の遂行中に生ずる技術的な問題点について、現地では対応できない場合、本邦法人または本邦人の要請に基づき専門家を派遣する。

(2) 開発協力研修員受入

当該事業の遂行上、現地職員の技術水準に問題がある場合、本邦法人または本邦人の要請に基づき、日本で現地職員の研修を行う。

開発協力事業の業務の流れ

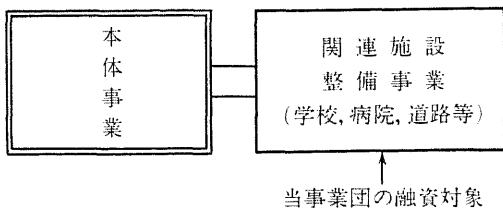


(注) なお、案件により、調査を一部省略する場合がある

開発協力事業の対象事業

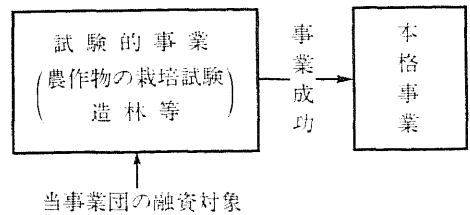
1. 関連施設整備事業

開発事業に付随して必要となる関連施設であって  
周辺地域の開発に資するものの整備事業



2. 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって  
技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業



## 第2節 昭和61年度事業実績

昭和61年度の開発協力事業実績は、以下のとおりである。

### 第1 開発投融資業務実績

#### 1 分野別承諾・貸付金額

(単位：百万円)

分野	事業	承諾		貸付	
		件数	金額	件数	金額
社会開発	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
農業	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	6	1,039.8	25	1,238.0
	小計	6	1,039.8	25	1,238.0
林業	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	1	161.1	3	83.6
	小計	1	161.1	3	83.6
鉱工業	関連施設整備事業	0	0	2	33.0
	試験的事業	0	0	0	0
	小計	0	0	2	33.0
	関連施設整備事業合計	0	0	2	33.0
	試験的事業合計	7	1,200.9	28	1,321.6
	総合計	7	1,200.9	30	1,354.6

#### 2 承諾案件

分野	事業地	融資対象
農業	中国 広東省珠海市	施設園芸、高級野菜の試験的栽培
農業	中国 新疆ウイグル自治区	アロマタイプホップの試験的栽培
農業	フィリピン ミンダナオ島	香料作物（ベチバー、パチョリー、シトロネラ）の試験的栽培
農業	ブラジル エスピリトサント州	温帯果樹キウイの試験的栽培
農業	コスタ・リカ エスパルサ・カルタゴ	食用ゴマの試験的栽培
林業	ウルグアイ ロチャ州コロニーラ	ユーカリ、ヤナギ等700haの試験造林
農業	ヴェネズエラ ラ・ペニータ	温帯果樹りんごの試験的栽培

## 第2 調査・指導業務実績

## 1 開発基礎調査

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
中国	新疆ウイグル自治区 ホップ栽培開発協力 (基礎2次調査)	61.8.26 ) 61.9.14	4	<p>目的: 中国において, 新規にアロマタイプホップを大規模に生産するため, 優良品種の選抜, 生産技術の確立等を目的とした試験的事業計画を策定する。</p> <p>概要: 開発候補地におけるアロマタイプホップの栽培環境, 投資環境, 中国政府側の本計画に対する意向を調査した。</p> <p>結果: 開発協力事業の可能性, 開発協力効果を明らかにし, 開発計画案を作成した。</p>
中国	農業開発協力 (基礎1次調査)	61.10.29 ) 61.11.11	6	<p>目的: 近年, 積極的に対外解放政策を推進しつつある中国において, 本邦企業による肉牛生産, 野菜生産, 油料作物生産等の開発協力事業への参加が関心を集めていることから, これら事業に関する試験的事業の可能性を検討する。</p> <p>概要: ①上記事業化に対する中国の中央政府, 地方政府の意向並びに投資環境, ②開発作物の生産の現状, 問題点等を調査した。</p> <p>結果: 上記各事業の具体化の方向性並びに開発協力効果について明らかにした。</p>
インドネシア	マムジュ林業開発協力 (基礎2次調査)	61.4.1 ) 61.4.22	7	<p>目的: 南スラウェシ州マムジュ林区の林業開発にかかる関連インフラ整備の事業構想を明らかにする。</p> <p>概要: マムジュ林区の森林資源量を確認するとともに, 道路, 橋梁等, インフラ施設の開発要件について調査を行った。</p> <p>結果: マムジュ林区の開発計画並びに道路, 橋梁建設にかかる基本計画を作成した。</p>
マレーシア	香料作物栽培開発協力 (基礎1次調査)	61.6.16 ) 61.6.28	5	<p>目的: マレーシアにおいて, 新規商品作物として香料作物(ジャスミン, カナンガ, チュペローズ)の商業的生産事業化の可能性を検討する。</p>

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
マレーシア	マレーシア石灰石有効利用試験的事業開発計画調査	62.3.9 } 62.3.21	6	<p>概要：開発作物の栽培環境，投資環境，同国における香料作物の栽培状況について調査した。</p> <p>結果：本事業の具体化の方向性と開発協力効果について明らかにした。</p> <p>目的：ペルリス州等において産出される石灰石を有効利用し，製紙，高級塗料等に添加する軽質炭酸カルシウムにかかる試験的事業の開発計画を策定する。</p> <p>概要：石灰石有効利用試験的事業に関し，マレーシア政府関係機関に対し説明するとともに，原材料，鉱床，事業化計画及びその他一般事業に関する情報を収集し，基礎的調査を実施する。</p> <p>結果：上記調査対象事項に関し，現状，問題点を把握するとともに，事業の可能性について示した。</p>
フィリピン	香料作物栽培開発協力（開発計画調査）	61.5.7 } 61.5.16	4	<p>目的：フィリピンにおいて新規商品作物である香料作物（ベチバー，パチョリー，シトロネラ）の大規模生産を前提として，優良品種の選抜，生産技術の確立を目的とした試験的事業計画を策定する。</p> <p>概要：開発候補地における香料作物の栽培環境，投資環境を調査した。</p> <p>結果：開発協力事業の可能性，開発協力効果を明らかにし，開発計画案を作成した。</p>
スリ・ランカ	特用作物栽培開発協力（開発計画調査）	62.2.17 } 62.3.2	5	<p>目的：スリ・ランカにおいて，国民の大半が依存するアユルベーダ医薬の原料となる薬用作物を新規に商業生産するため，これら作物の生産技術の確立を目的とした，試験的事業計画を策定する。</p> <p>概要：上記作物の生産の現状，生産方法，試験研究，及び生産条件並びに需給状況についてスリ・ランカ，インドにおいて調査した。あわせて，スリ・ランカの開発候補地の自然，経済条件を調査した。</p>



国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
タイ	タイ水浮蓮有効利用試験的事業開発計画調査	62.2.25 62.3.7	5	<p>結果：開発協力事業の可能性，開発協力効果を明らかにし，開発計画案を作成した。</p> <p>目的：タイ メナム河流域に繁茂する水浮蓮（ホテイアオイ）が製紙用原料とほぼ同質であることに注目し，製紙及びパルプ化等の試験的事業の開発計画を策定する。</p> <p>概要：水浮蓮（ホテイアオイ）有効利用試験的事業に関し，タイ政府関係機関に対し説明するとともに，原材料，事業化計画，及びその他一般事情に関する情報を収集し，基礎的調査を実施する。</p> <p>結果：上記調査対象事項に関し，現状，問題点を把握するとともに，事業の可能性について示した。</p>
ナイジェリア	半乾燥地域森林資源保全開発現地実証調査（計画打合せ）	61.8.15 61.8.29	5	<p>目的：半乾燥地域において，造林技術の改良・開発を通じ，森林資源の保全，有効利用を図るとともに，企業ベースの開発可能性を探るため，造林技術の蓄積を図る。</p> <p>概要：基礎1次，基礎2次，開発計画調査の結果を踏まえ，ナイジェリア側とR/Dの締結及び今後の事業計画について協議した。</p> <p>結果：現地実証調査の事業計画及び日本側，ナイジェリア側双方のとりべき措置について協議，合意を得たことから，昭和61年8月から5カ年間の協力期間のR/Dが締結された。</p>
ナイジェリア	半乾燥地域森林資源保全開発現地実証調査（計画打合せ）	62.3.28 62.4.20	1	<p>目的：半乾燥地域において，造林技術の改良・開発を通じ，森林資源の保全，有効利用を図るとともに，企業ベースの開発可能性を探るため，造林技術の蓄積を図る。</p> <p>概要：プロジェクトの現状，問題点，今後の事業計画についてナイジェリア側と協議した。</p>

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
アルゼンティン, パラグアイ	特定油脂作物栽培開発協力 (基礎1次調査)	61.5.30 } 61.6.14	5	<p>結果：現地での協議及び調査の結果を踏まえ、今後5カ年間の詳細事業計画を策定し、ナイジェリア側とミニッツの署名交換を行った。</p> <p>目的：パラグアイ、アルゼンティン、アメリカにおいて新規油脂作物として世界的に注目されているホホバ栽培に関する現状並びにホホバ油の生産・加工の現状、投資環境を調査し、パラグアイのチャコ地域における本邦企業による試験事業の可能性を検討する。</p> <p>概要：パラグアイ、アルゼンティンにおけるホホバ栽培の現状、アメリカにおける試験研究、ホホバ油の生産加工の状況を調査し、開発候補地（パラグアイ チャコ地域）における栽培環境、投資環境を調査した。</p> <p>結果：上記に関し、現状、問題点を把握した。</p>
ブラジル	トカンティンス川流域 林業開発協力 (基礎2次調査)	61.4.6 } 61.4.25	6	<p>目的：ブラジル北部カラジャス地域において、企業ベースでの製炭用木材の生産を目的とするユーカリ等の試験的造林事業を行う。</p> <p>概要：ブラジル北部カラジャス地域トカンティンス川流域において、森林資源の現状を把握するとともに、企業ベースでの試験的造林事業にかかる開発基本構想の策定と事業地の概定を行った。</p> <p>結果：現地調査の結果、開発候補地として、マラバ、プルチクプー、アサイランディアの3カ所が選ばれたが、アクセス状況、土地所有関係、地形・土壌等自然的条件から開発適地としてアサイランディアが選定された。</p>
ブラジル	トカンティンス川流域 林業開発協力 (開発計画調査)	61.11.2 } 61.12.1	8	<p>目的：ブラジル北部カラジャス地域において、企業ベースでの製炭用木材の生産を目的とするユーカリ等の試験的造林事業を行う。</p>

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
メキシコ	メキシコ合衆国保税加工工場(マキラドーラ)関連施設整備調査	62.1.21 ) 62.2.1	5	<p>概要：基礎2次調査の結果開発適地としてマラニヨン州インペラトリス近郊のアサイランディアが選定されたが、今回は、アサイランディア地区の事業地5000haを対象とした林業開発事業を行うにあたっての詳細な造林事業計画、資金計画、並びに林道・施設計画を策定した。</p> <p>結果：対象事業地における現地調査結果に基づき試験的造林事業に関する具体的な計画案が作成された。</p> <p>目的：メキシコでは保税加工工場（マキラドーラ）の開発を推進し、米国はじめ先進国が徐々に進出している。しかし、マキラドーラ周辺の道路、橋、病院、学校等の関連施設は十分と言えず、日系進出企業のために関連施設の整備状況を調査し、その適正開発計画を策定する。</p> <p>概要：メキシコにおけるマキラドーラの現状をメキシコ政府から聴取し、また、現地調査を行い、かつ日系進出企業から現況を聴取することによりマキラドーラにおける関連施設の整備状況を把握し、今後必要な施設につき分析し、提言を作成する。</p> <p>結果：上記調査対象事項に関し、当該地域の現状、問題点を把握した。</p>
パラグアイ	ホホバ栽培開発協力(開発計画調査)	61.11.11 ) 61.11.28	4	<p>目的：基礎1次調査の結果を踏まえ、本邦企業によるパラグアイ チャコ地域におけるホホバ栽培試験的事業計画を策定する。</p> <p>概要：開発候補地のホホバ栽培環境、投資環境及びホホバ油の生産・加工・需給状況を調査した。</p> <p>結果：開発協力事業の可能性、開発協力効果を明らかにし、開発計画案を作成した。</p>
ペルー	アマゾン林業開発現地実証調査(作業監理)	61.6.15 ) 61.6.27	5	<p>目的：アマゾン地域の森林において、自然環境や生態系の保全と調和させた更新技術を確立する。</p>

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
ペルー	アマゾン林業開発現地 実証調査 (計画打合せ)	61.10.19 } 61.10.31	5	<p>概要：昭和61年10月をもって、本事業のR/D期間が終了することとなるため、相手国関係機関と合同して事業の進捗状況、並びに技術的問題点等を調査し、実証調査事業の成果を総合的に評価した。</p> <p>結果：残り期間の本事業の円滑な推進に必要な指導、助言を行った。</p> <p>目的：アマゾン地域の森林において、自然環境や生態系の保全と調和させた更新技術を確立する。</p> <p>概要：昭和61年6月に実施したエバリュエーション調査の結果、R/D協力期間が更に5年間延長されることになったが、今回は相手国関係機関と延長後の5年間の基本計画について協議、策定を行った。</p> <p>結果：延長後の5年間の実施計画並びに詳細年次計画を作成した。</p>

## 2 投融資審査等調査

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
中国	農業投融資審査等調査	62.3.15 } 62.3.24	2	内容：中国 連雲港市におけるビール麦品種開発試験事業の融資中調査
インド, スリ・ランカ	アジア地域投融資審査 等調査	61.11.18 } 61.12.1	4	内容：インド、スリ・ランカにおける投融資制度説明、及び案件発掘調査
インドネシア	インドネシア アサハ ン投融資審査等調査	61.10.30 } 61.11.13	4	内容：アサハン・アルミニウム開発の関連施設に関する融資後調査
マレーシア	ジョホール未利用樹開 発投融資審査等調査	61.7.14 } 61.7.26	5	内容：マレーシア ジョホール州セガマットにおけるパラゴム廃材を利用したベニヤ製造試験事業にかかる融資前調査
マレーシア, シンガポール, 香港	アジア地域投融資審査 等調査	61.4.7 } 61.4.19	5	内容：マレーシア、シンガポール、香港における投融資制度説明及び案件発掘調査
フィリピン	農業投融資審査等調査	61.12.9 } 61.12.19	2	内容：フィリピンにおけるココヤシ栽培及び野菜育種試験事業の融資中調査

国名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的, 概要, 結果
モロッコ, 象牙海岸	アフリカ地域投融資審査等調査	61.6.28	5	内容:モロッコ, 象牙海岸における投融資制度説明及び案件発掘調査
		}		
ブラジル	農業投融資審査等調査	61.7.12	3	内容:ブラジルにおけるワイン用高級ブドウ栽培試験事業の融資中調査
		62.1.13		
ブラジル	農業投融資審査等調査	62.1.26	4	内容:日伯農業開発協力・拡大計画試験的 事業に関する進捗状況調査(内3人は資料収集)
		61.4.8		
		61.4.22	3	
		61.4.8		
ブラジル	農業投融資審査等調査	61.5.7	3	内容:ブラジルにおけるセラード拡大試験 事業にかかる計画打合せ調査
		62.2.15		
		62.2.28		
ブラジル, パラグアイ	林業投融資審査等調査	62.3.3	2	内容:ブラジル バイア州タペロアにお けるニッケイの試験造林事業及びパラ グアイ アルト・パラナ県イグアス におけるパラナ松, エリオッティ松 の試験造林事業にかかる融資後調査
		62.3.18		
ブラジル, アルゼン ティン	南米地域投融資審査等 調査	62.3.16	5	内容:ブラジル, アルゼンティンにお ける 投融資制度説明及び案件発掘調査
		62.3.29		
ジャマイカ	農業投融資審査等調査	61.10.24	2	内容:ジャマイカにおけるブルーマウン テン・コーヒー新栽培地域開発試験事 業の融資中調査
		61.11.4		
ペルー	ペルー ワンサラ鉱山 開発投融資審査等調査	61.10.11	4	内容:ワンサラ鉱山開発の関連施設に関 する融資中調査
		61.10.25		

### 3 専門家派遣

国名	プロジェクト名	派遣期間	人数	技術指導内容
インドネシア, マレーシア, シンガポール	マラッカ海峡 航路標識	61.7.14~61.8.13	1	政府間海事協議機関 (IMO)
		61.8.13~61.8.22	1	勧告に基づき(財)マラッカ海峡
		61.10.25~61.11.30	1	協議会が行っているマラッカ
		61.11.21~61.11.30	1	海峡の航路標識整備に関する
		61.11.28~61.12.14	1	建設計画・維持・管理等の技
		61.12.3~61.12.14	1	術指導
62.1.19~62.2.21	1			
スリ・ランカ	農業開発協力試験事業	62.3.9~62.3.23	1	高級果菜(イチゴ)の栽培
ナイジェリア	半乾燥地域森林資源 保全開発現地実証調査	62.1.14~63.1.13	1	リーダー
		62.1.14~64.1.13	1	造林
		62.1.14~64.1.13	1	業務調整
		61.8.15~61.9.2	1	開発協力
		61.11.1~61.12.10	1	実施設計
		61.11.1~61.12.10	1	実施設計
		62.2.21~62.3.20	1	施工監理
		62.2.21~62.3.20	1	試験設計
アルゼンティン パラグアイ	梅栽培試験事業 イタプア農業開発 試験事業	61.6.7~61.6.29	1	梅栽培
		60.8.27~61.8.26	(1)	油料作物(ヒマワリ, 落花生) の栽培
		61.9.12~62.9.11	1	油料作物(ヒマワリ, 落花生) の栽培
ペルー	アマゾン林業開発現 地実証調査	59.4.6~61.6.29	(1)	リーダー・森林生態
		60.5.17~62.5.16	(1)	造林
		60.5.17~62.5.16	(1)	森林生態
		61.1.15~63.1.14	(1)	育苗
		61.1.15~63.1.14	(1)	造林
		58.9.9~63.10.10	(1)	業務調整
		58.9.9~61.10.10	(1)	業務調整
		61.4.8~61.4.28	1	調査研究
		61.4.8~61.6.7	1	調査研究
		61.4.8~61.5.23	1	森林病虫害
		61.5.18~63.5.17	1	リーダー
		61.8.3~61.9.26	1	森林病虫害
		62.1.18~62.3.10	1	森林病虫害
		62.1.18~62.3.10	1	森林病虫害
62.2.22~62.3.20	1	土壌		
62.2.22~62.3.20	1	土壌細区分		

( ) は昭和60年度よりの継続

## 4 研修員受入

研修コース名 (または研修科目名)	研修期間	人数	研修実施機関	関連プロジェクト名
大麦栽培	61.10.26～62.1.21	1	国際農林業協力協会	中国ビール麦品種開発 試験事業
農場運営	61.9.30～61.11.13	1	海外農業開発協会	フィリピン ココヤシ 栽培試験事業
野菜育種	62.3.26～62.5.25	1	海外農業開発協会	フィリピン野菜育種試験 事業
合板製造技術 (経営計画)	61.7.3～61.11.7	1	海外農業開発協会	インドネシア カティン ガン林業開発事業
合板製造技術 (ロータリーレス)	61.7.3～61.11.7	1	海外農業開発協会	インドネシア カティン ガン林業開発事業
合板製造技術 (ホットプレス)	61.7.3～61.11.7	1	海外農業開発協会	インドネシア カティン ガン林業開発事業
合板製造技術 (合板機械)	61.7.3～61.11.7	1	海外農業開発協会	インドネシア カティン ガン林業開発事業
合板製造技術 (電気技術)	61.7.3～61.11.7	1	海外農業開発協会	インドネシア カティン ガン林業開発事業
林道建設	61.8.1～61.10.3	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア ホスキンス試験的造林 事業
品質検査	61.8.1～61.10.3	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア ホスキンス試験的造林 事業
機械修理	61.10.31～61.12.19	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア ホスキンス試験的造林 事業
造林	61.8.15～61.9.26	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア マダグ試験的造林事業
電気技術	61.8.15～61.9.26	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア マダグ試験的造林事業
梅栽培	61.12.7～62.1.30	1	海外農業開発協会	アルゼンティン梅栽培試験 事業
農業開発	62.3.24～62.4.10	3	海外農業開発協会	ブラジル日伯農業開発
	62.3.24～62.4.10	1	海外農業開発協会	協力(セラード拡大)
林業経営	61.11.11～61.12.12	1	海外農業開発協会	ブラジル セニブラ造 林事業

研修コース名 (または研修科目名)	研修期間	人数	研修実施機関	関連プロジェクト名
集材技術	61.11.11～61.12.12	1	海外農業開発協会	ブラジル セニブラ造林事業
林業経営	61.7.27～61.10.17	1	海外農業開発協会	パラグアイ イグアス試験造林事業
森林・林業政策	61.5.26～61.6.7	1	海外林業コンサルタント協会	ペルー アマゾン林業開発
森林・林業政策	61.8.13～61.8.31	1	海外林業コンサルタント協会	ペルー アマゾン林業開発
森林・林業政策	61.8.13～61.8.31	1	海外林業コンサルタント協会	ペルー アマゾン林業開発
森林昆虫生態	61.7.3～61.10.2	1	海外林業コンサルタント協会	ペルー アマゾン林業開発





青年海外協力隊事業 ザンビアの中学校で数学を教える青年海外協力隊員



## 第6章 青年海外協力隊事業

### 第1 事業の概況

青年海外協力隊事業は、アジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニア等、開発途上国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は、開発途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県及び民間諸団体などの協力を得て、春と秋の年2回、協力隊参加志望者を公募し、選考のうえ合格した隊員候補生に対して約3カ月の派遣前訓練を実施、海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い、かつ帰国隊員の国内復帰、進路相談並びに本事業に対する国民の理解増進のための啓発活動等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業に対する評価は年々高まってきており、既派遣国からの要請増はもとより新規に派遣を希望する国の数も増えつつあるところから、隊員派遣要請数は着実に増加してきている。しかし、要請数に対する派遣数、すなわち充足率は、ここ数年56%前後で推移してきたことから昭和61年度ではまずもって充足率の向上に留意するとともに増加する派遣要請国からの希望にも応えるべく、計画された「3年倍增計画」（昭和57年度の約400人規模を昭和58年度を初年度として3年間で新規派遣数を倍增する計画）達成後の各種支援体制の整備強化が事業推進の骨子となった。

また、昭和48年から実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い、全国都道府県における協力隊支援活動は完全に定着し、春・秋の募集期には都道府県主管部課、国内支部、都道府県協力隊OB会、社団法人青年海外協力協会その他関係諸団体との協調・連携のもとに、各種の募集行事が活発に展開され、全国都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道に乗った。

更に、昭和61年4月からは新装なった協力隊事務局・広尾訓練所で更なる事業強化のための募集、啓発活動の充実が進められている。

## 第2 昭和61年度事業実績

### 1 隊員の募集及び選考

隊員の募集は、全国都道府県、民間諸団体等の協力を得て全国的に公募制をとっているが、通常の一般募集（募集説明会、新聞広告等による募集広報）のほかに、開発途上国からの派遣要請を受けても職種や要請内容によっては、わが国の産業構造の変化などにより画一的な募集の仕方では、適格な人材の確保が困難なものがある。このため、開発途上国から、常に要請が多数出されるにもかかわらず、通常の一般募集では十分に人材を確保できず、充足率が低い特定職種については、関係機関並びに団体、教育機関の協力を得つつ次のような施策を展開した。従って、当面の国内事業の重要な課題は、本事業の市町村への浸透と、現在の質を維持しつつ量の拡大を図ることにある。昭和61年度春募集では、全国186の会場で募集説明会を実施した結果、参集者5782人、応募者2800人を得た。また秋募集では、全国187の会場で募集説明会を実施、参集者5935人、応募者3640人となった。昭和61年度の取り組みの概要は次のとおりである。

#### (1) 一般募集

##### イ 告知活動の徹底

###### (イ) 無料広告（パブリシティ）

都道府県、市町村の広報誌（紙）をはじめ、その他公共機関、関係団体等の機関誌（紙）への募集記事掲載並びに募集ポスターの掲示依頼

###### (ロ) 有料広告

- i 新聞雑誌広告（主要全国紙、地方紙及び一般雑誌、各種技術専門誌への募集広告掲載）
- ii 交通広告（電車、バスへのポスター中吊り、並びに主要駅等へのポスター掲示）

##### ロ 情報提供

###### (イ) 募集説明会の開催回数の増加と内容の充実

(ロ) 応募者への継続した資料の提供（前回の募集説明会参加者のなかで、今後応募を検討するとアンケートに答えた人、前回の選考を欠席した人または不合格者を対象に）

###### (ハ) 重点職種関連の大学4年生に対する資料送付

##### ハ 地方における業務体制の強化

各都道府県における募集をより活発にするため、春・秋2回の募集期の前に国内支部の協力隊担当者による募集打合せ会議を2回実施した。

#### (2) 職種別募集

##### イ 重点職種

途上国の要請が多いにもかかわらず、応募者の集まりにくい職種について次の重点職種を定め、関係公共機関、諸団体等へ積極的に働きかけを行った。

農林水産部門：野菜，農業土木，農業機械，家畜飼育，漁具漁法，養殖。保守操作部門：工作機械，冷凍機器，電子機器，電気機器，建設機械，自動車整備。スポーツ部門全般。

ロ 関係団体への対応

(イ) 業種別対策の検討

当面急を要する12職種について，重点的に当該分野の業界，組織等と連携を深め，継続的な適格者の発掘と人材の育成及び確保のための施策を実施，派遣要請に対する充足率の改善に努めた。

(ロ) 特別説明会の開催

重点職種を中心に関係大学，大学校，専門学校等関係教育機関において説明会を開催し，直接応募対象者に働きかけた。

(ハ) 技術専門誌等の活用

派遣要請職種に関連する業界誌（紙）並びに技術専門誌等への有料募集広告を掲載したほか，ニュース・リリースによる隊員の記事掲載を活発化するなど応募者の確保に努めた。

(ニ) 関係諸団体主催行事における事業説明

農林水産省，全国農業改良普及協会，全国農村青少年教育振興会，農村更生協会，全国農業者教育協議会，全国農村青年クラブ連絡協議会等と協議，連携を深め都道府県農業改良主務課長会議，全国農業者大学校校長会議，指導農業士全国研修会，全国青年農業者会議，全国農業高校常務理事会，全国理事会，全国高等学校校長会（水産部会）等諸団体が主催する行事において協力を要請し，理解増進を図った。

(ホ) 工業関係機関への働きかけ

昭和61年度は，産業界へ技術系の人材を供給している教育機関に着目し，労働省，文部省，雇用促進事業団等との協力のもとに，国立高等専門学校協会，全国専修学校各種学校総連合会等に対し協力隊事業への協力要請を実施，傘下各校の理解増進を図った。

(ヘ) 関係諸団体機関誌（紙）への記事掲載

隊員の現地活動報告等の記事をそれぞれの機関誌（紙）（農村報知新聞，新電気等）に掲載し潜在的適格者の発掘に努めた。

(ト) 青少年団体への働きかけ

中央青少年団体連絡協議会加盟の関係団体ほか30数団体へ資料等の送付を行い，広報，募集についての理解増進を図った。

ハ 経済団体及び関連企業への働きかけ

(イ) 経済団体主催行事における事業説明の実施

上記経済団体等の主催する諸行事において事業説明及び現職参加について支援を要請した。

(ロ) 労働組合との対応

全民労協，同盟，自動車総連，自動車労連，造船重機労連，電機労連に対し，現職参加に関する各企業別労組への対応について協力を要請した。また，労働組合各種研修会において，事業説明並びに帰国隊員による体験報告を行い，組合員に対する理解増進を図った。

### イ) 現職参加体制の促進

青年の協力隊への関心が実際の参加に結びつくためには，現職の志望者が退職することなく協力隊へ参加できるよう「現職参加体制」を確立することが，適材の確保にとって不可欠の前提条件であるので，上述の業種別募集の徹底と表裏一体となって，応募環境を改善する必要に迫られている。この趣旨から，経済4団体並びに業種団体（日本造船工業会，自動車産業経営者連盟，日本電機工業会）の協力を得て，関係企業に働きかけた結果，昭和61年度までに現職参加制度が確立された企業は，日産自動車グループ，マツダ，日本電気，三井造船，日立造船，住友重機械工業，国際電信電話，日本電信電話，三菱重工業，松下電器産業，ヤマハ発動機である。

### (3) 隊員の選考

昭和61年度の選考結果は下表のとおりである。

派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和61年度）

（単位：人，％）

項目 職種	選考区分	要 請			応 募 者			1 次 選 考		2 次 選 考		充 足 率	
		数	小計	％	数	小計	％	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分 ％	年平均 ％
農林水産	61年度春	220	482	27.6	410	989	15.4	276	218	198	95	43.2	48.5
	61年度秋	262			579			364	287	252	139	53.1	
加 工	61年度春	43	86	4.9	49	116	1.8	40	29	23	13	30.2	40.7
	61年度秋	43			67			44	35	31	22	51.2	
保守操作	61年度春	249	464	26.6	435	916	14.2	295	213	177	104	41.8	47.8
	61年度秋	215			481			304	235	215	118	54.9	
土木建築	61年度春	69	144	8.3	190	437	6.8	114	70	67	39	56.5	63.9
	61年度秋	75			247			131	93	80	53	70.7	
保健衛生	61年度春	70	150	8.6	433	1,282	19.9	269	126	111	50	71.4	73.3
	61年度秋	80			849			475	168	156	60	75.0	
教育文化	61年度春	143	318	18.2	1,065	2,320	36.0	617	260	229	99	69.2	70.1
	61年度秋	175			1,255			670	338	306	124	70.9	
スポーツ	61年度春	42	102	5.8	123	275	4.3	78	56	46	18	42.9	52.0
	61年度秋	60			152			87	78	68	35	58.3	
そ の 他	61年度春	0	0	0	95	105	1.6	0	0	0	0	0	0
	61年度秋	0			10			0	0	0	0	0	
全 体	61年度春	836	1,746	100	2,800	6,440	100	1,689	972	851	418	50.0	55.5
	61年度秋	910			3,640			2,075	1,234	1,108	551	60.5	

## 2 地方への展開

協力隊事業と地方公共団体及び協力団体、マスコミを含む組織との連携を更に強化し、広く国民一般の理解を得て国内的支援基盤を構築するため次のような活動を展開した。

### (1) 都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課長及び担当者が出席して、昭和62年4月15日、東京の日本青年館で開かれた。席上、次の諸報告と討議が行われ、昭和61年度の総括と昭和62年度に向けての事業活動の方針を確認した。

イ 昭和61年度の事業報告、昭和62年度事業の見通しについて（募集選考状況と対応、帰国隊員関係、今後の展望及び計画等）

ロ 道職員に休職条例を適用し協力隊に参加させた北海道庁からの報告

ハ 県独自で青年海外協力推進事業費を予算化した滋賀県からの報告

ニ 青年海外協力隊促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した宮城県よりの事業報告

ホ 研修員の受入れについて埼玉県の事例及び事業報告

ヘ 出身県隊員の協力活動を視察してきた山口県及び沖縄県よりの視察報告

### (2) 各県における募集、広報活動

昭和61年度の春・秋募集では、各県主管課と事業団国内支部及び事務局の各県、ブロック担当職員、OB会、協力隊を育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され、北海道、東北、中部、関西、中国、九州・沖縄において地域内における事業強化の見地から、各道府県の協力隊実務担当者が一堂に会するブロック会議を開催したほか、従来の単なる行事型から職種別に適格なる隊員を発掘する育成相談会、募集説明会、パネル展等が各地において展開された。あわせて、県主管課による広報誌（紙）、地方紙、民放等を通じての募集広報に加え、県の単独事業（パネル展、青少年の集い、各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供、講師の派遣、OB会の参加等が実施された。

### (3) 隊員出身県の隊員活動現場視察及び取材

昭和60年度に続き都道府県主管課から2人派遣した。また、昭和60年度に続き地方紙3紙の記者を取材派遣した。

イ 都道府県：沖縄県（フィリピン、タイ、バングラデシュ）、山口県（フィリピン、マレーシア、ネパール）

ロ 地方新聞：岩手日報社、信濃毎日新聞（ケニア、タンザニア、マラウイ）、新潟日报社（フィリピン、スリ・ランカ、タイ）

### (4) 都道府県における協力隊事業経費の予算化（地方公共団体補助金、青年海外協力活動促進費）

昭和60年度までに、外務省の補助事業として宮城、栃木、埼玉、神奈川、富山、香川、福岡、秋田、大阪、熊本、群馬、三重、山口、徳島、長崎、鹿児島、沖縄、茨城、兵庫、和歌山、岩手の各県によって実施されたが、昭和61年度は更に宮崎、滋賀が加わり1府22県となった。この補助事業は、都道府県との関係を更に大きく前進させて、協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので、今後、多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

### 3 技術研修制度について

開発途上国からの派遣要請に応えるうえで、要請職種（主に農林水産関係）によっては適格者を確保することが困難であったり、また常時要請員数を充足できないものがある。このような職種については、第2次選考の結果に基づき、人物及び語学能力は合格水準に達しているが、技術面において一定期間研修させることにより合格水準に達すると認められる受験者に対し、技術の補完を目的として、短期及び長期技術研修制度を設け、適格者の養成を図った。

短期対象者125人、長期対象者13人であった。

### 4 地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入）に対する協力

隊員の配属先のカウンターパートに、日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応じて、都道府県が実施する研修員受入事業に、昭和48年度以来、積極的に候補者を推薦し、受入れを促進してきた。昭和61年度実績及び過去の累計は下表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	開始年度	61年度	累計	実施県	開始年度	61年度	累計	実施県	開始年度	61年度	累計
北海道	52	4	16	静岡	47	1	16	徳島	52	0	0
青森	49	0	0	新潟	56	1	6	香川	47	4	18
岩手	57	0	0	富山	49	1	8	愛媛	52	0	0
秋田	50	3	35	石川	49	0	3	高知	47	0	8
山形	51	1	1	福井	55	0	5	福岡	47	1	9
宮城	48	4	45	三重	48	0	8	長崎	48	0	3
福島	50	2	52	滋賀	54	3	11	熊本	46	0	6
茨城	59	4	7	大阪	48	5	13	大分	53	0	19
栃木	50	4	49	兵庫	46	1	5	宮崎	56	2	10
群馬	48	0	1	和歌山	53	0	0	鹿児島	56	2	23
埼玉	50	5	33	島根	56	1	7	沖縄	57	0	0
神奈川	47	4	40	岡山	54	3	10				
山梨	46	0	0	広島	47	0	17				
長野	47	0	0	山口	55	0	0	合計		56	484